資料２

「仙台市協働まちづくり推進プラン 2026」（中間案）に寄せられたご意見の概要と本市の考え方について

意見分野別	件数
第１章 計画の基本的な考え方に関するご意見	２件
第３章 本計画の重点方針と目標に関するご意見	５件
「重点方針１ 若者が活躍するまちづくりの更なる推進」に関するもの	（４件）
「重点方針３ 活動を支える人材のネットワークの強化」に関するもの	（１件）
第４章 基本施策に関する事業に関するご意見	１件
その他のご意見（計画全般ほか）	11 件
合計	19 件

第１章 計画の基本的な考え方に関するご意見（２件）

項番	ご意見の概要	本市の考え方
1	市内在住外国人の支援や共生に取り組む活動や外国人市民自身による活動の活発化を踏まえ、中間案４ページ「２ 目指すべき協働の姿」の「協働による多様な取り組みの展開」の図中「国際交流・協力」の表記について、「多文化共生」分野の活動も考慮した記載にすべきである。	当該図は、協働による多様な取り組みを例示したものです。いただいたご意見を踏まえ、「国際交流・協力」を「国際交流・多文化共生」へ修正いたします。
2	今後より良い仙台市を作っていくためには、仙台市、市民活動団体、企業・教育機関、コーディネーターが同じ目線に立ち、各主体が「じぶんごと」として協働まちづくりに取り組むことが重要であり、そのような趣旨の文言を入れてもよいと考える。	ご意見を踏まえ、中間案 31 ページ「重点方針３　活動を支える人材のネットワークの強化」について、「個人や団体が小さな一歩を踏み出す後押しをします。」を「『じぶんごと』として個人や団体が小さな一歩を踏み出す後押しをします。」へ修正いたします。

第３章 本計画の重点方針と目標に関するご意見（５件）

・「重点方針１ 若者が活躍するまちづくりの更なる推進」に関するもの（４件）

項番	ご意見の概要	本市の考え方
3	若者をまちづくりへ取り込むにあたり学生のモチベーションを上げるため、修了書の発行や大学単位との連携など、活動のきっかけとなるインセンティブを用意することが有効である。	いただいたご意見は、今後の施策を進める上での参考とさせていただきます。
4	今の若者は非常に前向きなので、彼らの力を最大限活用するため、若者と市民をマッチングさせる仕組みを構築すべき。このスキームは、若者にとっては市民課題（特に高齢者ニーズ）を理解する助けとなるし、高齢者市民にとっては頼りになる。	いただいたご意見は、今後の施策の推進を図る上での参考とさせていただきます。

項番	ご意見の概要	本市の考え方
5	「重点方針１　若者が活躍するまちづくり」の施策の方向③「若者への情報発信の強化」が重要。市の若者向けインスタグラム「Teamマチカツ」で発信されている情報がより広い範囲に伝わるよう、高校や大学の連絡網を通じて生徒や学生へ周知したり、学生団体へSNSでのリポストを依頼したりしてはいかがか。	いただいたご意見は、今後の施策の推進を図る上での参考とさせていただきます。
6	大学生と、さらに若い世代とが関わりを持てるよう、大学生が小・中学校へ出張講義を行うことが有効。大学生の団体が出張授業を行えるコンテンツを市が取りまとめて一覧化し、学校が授業を選択して団体に依頼できるようにしてはいかがか。大学生の団体も、自分が得意なことや魅力に感じていることを小・中学生へ伝えることで、まちづくりに貢献できる。	いただいたご意見は、今後の施策の推進を図る上での参考とさせていただきます。

・「重点方針３ 活動を支える人材のネットワークの強化」に関するもの（１件）

項番	ご意見の概要	本市の考え方
7	中間案 31 ページの施策の方向④「アウトリーチ型の支援」に関連し、市民活動サポートセンターが現場に足を運んで情報を収集することは、信頼関係の醸成のためによいことだと考える。	引き続き、市民活動サポートセンターにおいてアウトリーチ型の支援に取り組んでまいります。

第４章 基本施策に関する事業に関するご意見(１件)

項番	ご意見の概要	本市の考え方
8	今後検討される基本施策に関する事業が、重要方針や施策の方向と紐づく形となるようお願いしたい。	基本施策に関する事業につきましては、重点方針等との関係が分かりやすいものとなるようお示しする予定です。

その他のご意見（計画全般ほか）（11 件）

項番	ご意見の概要	本市の考え方
9	自治会や住宅の管理を障害者雇用で仕事として行うことはできないか。	いただいたご意見は、今後の施策の推進を図るうえでの参考として関係部局へ共有いたします。
10	仙台市のまちづくりは青葉区中心に偏っている。新たな中学校や公立高校の整備は青葉区ばかりで、太白区、特に富沢南・富沢西エリアは長年放置され、こどもたちは他校区へ長距離通学を強いられている。市が真に「均衡ある発展」を掲げるなら、富沢南・富沢西エリアに中学校と公立高校を設立すべき。	いただいたご意見は、今後の施策の推進を図るうえでの参考として関係部局へ共有いたします。
11	協働の実現にあたり、障害当事者の参画についてより明確な記述があると協働の質が高まる。当事者は、移動や利用のしづらさ、危険性などを最も敏感に感じ取っており、その意見は具体的で改善の方向性も明確である。このように、当事者の知見を計画段階から活かすプロセスが中間案に具体的に位置付けられることを期待する。	中間案５ページ「（１）協働によるまちづくりの推進に関する市の基本的な施策」のうち「分野２　政策形成過程への市民の参画の推進に関する事項」において、「（２）政策の企画、立案等における市民の意見の提出の機会の確保」及び「（３）政策または事業の方針、内容、評価等についての市民の意見の集約の機会の確保」を掲げており、障害当事者のご意見もこれに含まれております。
12	施設のバリアフリーに関する情報に、市民がアクセスできないことが課題。意見者の団体では、トイレの扉幅、手すりの位置、エレベーターとホームドアの距離など、実際に行かなければ分からないデータを収集し、使いやすい形で提供している。このような情報が行政と民間で共有されることで、初めて協働による改善が可能になる。	いただいたご意見は、今後の施策の推進を図るうえでの参考として関係部局へ共有いたします。

項番	ご意見の概要	本市の考え方
13	協働の結果、市民の生活がどれだけ改善されたかを測定する観点が弱い。例えばバリアフリーに関する協働の場合、外出を控えていた障害者が外出できるようになるなどの変化が発生する。このような変化（アウトカム）を評価する枠組みが明確に示されることを期待する。	中間案においては３つの重点方針を掲げるとともに、協働によるまちづくりの推進による変化を評価するため、各重点方針に係る数値目標を定めています。
14	行政との協働は、一度きりの事業で終わるケースも少なくない。継続的な協働に向けては、意見交換の定例化、目的共有の場づくり、協働成果の可視化が必要だ。意見者の団体は、仙台バリアフリーツアーセンターの協力を得ながらバリアフリー調査や意見交換会を継続してきた。このような「協働の蓄積」が市全体で見えるようになると、次の協働の輪につながる。中間案に、継続的協働の仕組みづくりを盛り込むことを希望する。	中間案 31 ページ「重点方針３　活動を支える人材のネットワークの強化」の「施策の方向」に掲げる「①活動を支える人材の育成」、「②活動を支える人材同士のネットワーク化」及び「③地域における取組や団体情報の一元化」を通じて、継続的な協働が図られるよう取り組みを進めてまいります。
15	ＡＩなどデジタル化の進展や少子高齢化を踏まえ、計画を抜本的に見直す必要がある。東京都においてはブロードリスニングという手法を採用して都民からの意見を収集しており、仙台市もこのような先進事例を研究したうえで、計画を策定すべきである。	いただいたご意見は、今後の施策の推進を図るうえでの参考として関係部局へ共有いたします。
16	仙台市は政府の方針に沿って政策を進めており、市民へ提供される情報も自ら収集したものではなく外部からのものが多い。行政は、市民の意見から本質的な課題をくみ取り、それを解決する方策を産官学金で進める事務局となるべきである。 以前、マイナンバーカード普及に関する提案を行った際は、一次不採択であった。これは、仙台市がマイナンバーカードの本質的な目的を理解していなかったためであり、選定委員や市とディスカッションしていれば、不採択であったとしても別な方向に行けたかも知れない。	いただいたご意見は、今後の施策の推進を図るうえでの参考として関係部局へ共有いたします。

項番	ご意見の概要	本市の考え方
17	仙台市が目指すスマートシティ構築に向けて市民を巻き込み、貴重な財源を仙台市の発展につなげるべきである。	いただいたご意見は、今後の施策の推進を図るうえでの参考として関係部局へ共有いたします。
18	市民協働推進課が市民とのフロントとして市民局に置かれているが、本来はまちづくり政策局がその役割を果たすべきではないか。まちづくり政策局も、現場の意見を聞くことが重要。市民との会話の中から、真の課題抽出を行ってほしい。	いただいたご意見は、今後の施策の推進を図るうえでの参考として関係部局へ共有いたします。
19	市民活動サポートセンターの支援に感謝している。現場の職員の貴重な意見も聴取してほしい。	市民活動サポートセンター職員の意見も参考にしながら、引き続きセンターを運営してまいります。